

第11回市

活動であり
豊かな文化の
花ひらくまち
づくりのいし
ずえとなりま
す。
今年も、十
一月三日の文

となりました。
このマンモス校を解消し、子どもたちがのびのびとすこやかに学べるように、市では昭和五十年四月開校をめざして、久世地区にさらにもう一校、小学校を新設することにになりました。
そこで、伝統ある久世の地にふ

☆応募用紙 官製はがき(校名・住所・氏名を明記)
十月三十一日まで
☆応募締切
☆送り先 教育委員会学校教育課

になります。
週休二日制の普及にともない、土曜、日曜に多く利用され、最高の入りは、八月四日(日)の九百人。お盆休みの八月十三日、十六日は平日にもかかわらず盛況を博しました。

(木)・十九日(土)
午後七時三十分から午後九時三十分まで
☆会場 寺田小学校講堂
☆申込み 十月十二日までに教育委員会社会教育課へ
(電話でも構いません)

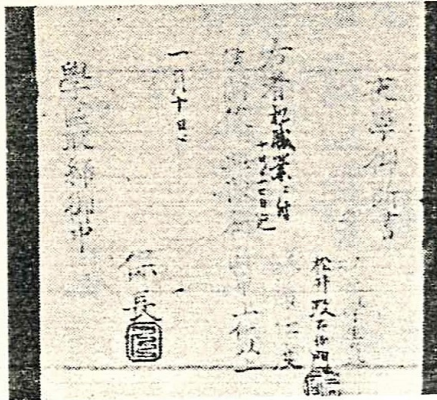
左の写真は「多賀校夜学生員・松井政右衛門氏」が「私、職場三付」欠席したいとして「保長」を通じて「学区取締」に提出されたものです。今でいう欠席届です。一八七六年(明・九)頃のもですが、

これによると市辺村(現・城陽市大字青谷)と多賀村(現・綴喜郡井手町)とで設立していた多賀小学校では、夜学を開いて就学を奨励していたことがわかります。
一八七二年(明・五)に新しい

し、小学校でも父母はそうとうな授業料をはらわねばなりませんでした。
このようなことから、昼間の学校の就学率も急にはあがりませんでした。したが、京都府では一八七五年

は第一から第十七の「保」(江戸時代の五人組 - 現在の隣組)ごとに「保長」があげられており、彼らが夜学奨励の役割を果していたことがわかります。
従って、当時学校を生徒が休

掛には七人の名があがっています。一八八二年(明・十五)十二月の日付のある「夜学生出欠簿」には三十六名の名がのっています。が、みな仕事を持っているようであり、みな仕事を休んでいるようであり、出席を継続することもなみだいでいではなかったようすが、うかがえます。



明治初年の夜学欠席届 (市史の資料より)

市史の窓

No. 1

明治初年の市辺夜学

「学制」が發布され、近代の学校教育が日本で始まるのですが、「国民皆学」といいながら学校づくりの費用は「民費」といってほとんど地域住民の負担でした

(明・八)に「夜学校開設」の方針が出されています。これをうけて、多賀小学校に夜学が開かれたわけですが、一八七六年(明・九)十一月の「夜学取締方人員簿」にはいろいろな役職とともに市辺で

む時には「御断書」を「保長」から「学区取締」に出さねばなりません。なお、夜学生は子どもだけでなく青年や大人も多いたようです。また「市辺夜学子女生世話掛」もおかれており、「視察

しかし当時は純農村であったにもかかわらず、今から百年も前に城陽の地に地域住民の力によって夜学校が開設されていたことは、おどろくべきことです。
一八八一年(明・十四)「夜学入費証帳・市辺村夜学掛」という史料もあります。これらから、この夜学校のことをもっと明らかにできると思います。